



募 集

**コミュニティ助成
事業の申請受付**

令和4年度のコミュニティ

助成事業（宝くじ社会貢献広報事業）を募集します。詳しくは、電話か市ホームページで確認ください。なお、申請を検討する団体は申請期限の1週間前までをめぐりに担当課へ事前に相談ください。

一般コミュニティ助成事業

地域の活動促進のため、活動に直接必要な設備など（建築物、消耗品は除く）の整備。

◆助成額

100万円～250万円

◆助成対象

市が認めるコミュニティ組織

◆申請期限 9月30日（木曜）

●問・企画政策課

TEL 23・0456

コミュニティセンター助成事業

集会施設（コミュニティセンター、自治会集会所など）

の建設または大規模修繕と、必要な備品の整備。

◆助成額

対象事業費の5分の3以内
1500万円まで

◆助成対象

市が認めるコミュニティ組織

◆申請期限 9月30日（木曜）

●問・企画政策課

TEL 23・0456

地域づくり助成事業

地域資源の活用や広域的な連携を目的として実施する特色あるソフト事業。

◆助成額 200万円まで

◆助成対象

広域連合、一部事務組合、協議会、実行委員会など

◆申請期限 9月30日（木曜）

●問・企画政策課

TEL 23・0456

地域防災組織育成助成事業

地域住民が自主的に結成した組織またはその連合体などが行う地域の防災活動に直接必要な設備など（建築物、消耗品は除く）の整備。

◆助成額

30万円～200万円

◆助成対象

市が認める自主防災組織

◆申請期限 10月18日（月曜）

●問・危機管理課

TEL 23・1175

青少年健全育成助成事業

青少年健全育成のためのスポーツ、レクリエーション活動、文化・学習活動に関する事業、イベントに関する事業など、主に親子で参加するソフト事業。

◆助成額

30万円～100万円

◆助成対象

市が認めるコミュニティ組織

◆申請期限 9月30日（木曜）

●問・社会教育課

TEL 22・7912

地域の芸術環境づくり助成事業

自ら企画・制作する音楽、演劇、ダンス、古典芸能、美術分野などの事業のうち、「地域交流プログラム」を伴うソフト事業。

◆助成額 500万円まで

◆助成対象

広域連合、一部事務組合、指定管理者、特定公益法人、実行委員会

◆申請期限 10月29日（金曜）

●問・文化会館

TEL 23・7400

地域国際化推進助成事業

国際化の推進に資する先導的かつ他の団体の模範となるソフト事業。

◆助成額 200万円まで

◆助成対象

市が認めるコミュニティ国際交流組織

◆申請期限 10月29日（金曜）

●問・地方創生課

TEL 23・1148

**地域日本語教育
サポーター養成講座**

主催
(公財) 宮崎県
国際交流協会

今後、開催を予定している「地域日本語教室 KIZUNA」で外国人市民と一緒に交流活動する、地域日本語教育サポーターを養成します。外国語ができなくても大丈夫！わかりやすい日本語で会話をしたり、活動したりするボランティアです。

◆対象 市内在住・在勤・在学の高校生以上で、活動に関心がある人 ※原則として全7回参加できる人

◆対象人数 15人程度 ※応募多数の場合抽選

◆開催日時 (全7回・各回10時～12時)

10月9日(土曜)、10月16日(土曜)、10月30日(土曜)、
11月20日(土曜)、12月4日(土曜)

令和4年1月8日(土曜)、1月15日(土曜)

◆場所 市役所第1別館(1階大会議室)

◆申込方法 任意の用紙に「サポーター養成講座申込み」と記入し「住所・氏名・電話番号・メールアドレス」を記入。電話、FAX かメールで申し込みください。

※申込は市ホームページからでもできます

◆費用 無料

◆募集締切 10月4日(月曜)

●申・問・地方創生課

TEL 23・1148 FAX 23・6650

Email k_kokusaika@city.kobayashi.lg.jp

市ホームページ
↓ QRコード



市総合文化祭の出品者を募集します

市総合文化祭の開催にあたり、市民を対象に出品者を募集します。小林・須木地区在住者は小林会場へ、野尻地区在住者は野尻会場へ申し込みください。

小林会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～20時

※日曜は16時まで

◆会場

市民体育館、中央公民館

◆募集内容

絵画、書道、写真、彫刻、陶芸、木工、手芸、竹細工、パッチワーク、生け花、盆栽、短歌、俳句など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～19時

※生け花は21時まで

◆作品搬出

10月31日(日曜)

16時～18時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

9時～12時
◆申込締切 10月6日(水曜)
※短歌・俳句は9月24日(金曜)

◆申込用紙配布場所

・市ホームページ

・社会教育課(中央公民館)

・教育課(須木分室)

・教育課(野尻分室)

◆問・社会教育課

TEL 22・7912

TEL 48・2266

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

11月1日(月曜)
9時～12時
◆申込締切 10月13日(水曜)

◆申込用紙配布場所

・教育課(野尻分室)

◆問・教育課(野尻分室)

TEL 44・1100

◆文化会館

TEL 23・7400

◆中央公民館

TEL 22・3482

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

講座・催し

文化会館自主文化事業「コンサート代替公演」

「大阪国際室内楽コンクール&フェスタ グランプリコンサート代替公演」

◆日時 11月5日(金曜)

◆開場 18時30分・開演 19時

◆場所 文化会館小ホール

◆入場料(全席指定)

・一般

1千円(当日1500円)

・高校生以下

500円(当日1千円)

◆入場券販売場所 文化会館、(株)西村楽器小林店、生協コープ小林店、ホームセンターやまさき、美賞堂

◆公演内容

大阪国際室内楽コンクール優勝者によるコンサート。徳

永慶子(ヴァイオリン)、小田裕之(ピアノ)、芝村崇(チェロ)

◆その他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、入場制限、内容の変更または中止となる場合があります。

◆問・文化会館

TEL 23・7400

◆中央公民館

TEL 22・3482

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

◆募集内容

絵画、彫刻、写真、書道、手芸、陶芸、盆栽、生け花など

※詳細は問い合わせください

◆作品搬入

10月29日(金曜)

13時～18時

◆作品搬出

10月31日(日曜)

15時～17時

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター

中央公民館講座 健幸散策講座

秋の須木路を散策しましょう。 ◆日時 10月5日(火曜) 9時～12時

◆集合場所 須木庁舎

◆参加費 無料

◆保険料 100円別

※栗拾いをする人は栗代実費

◆対象 市内在住か在勤の人

◆定員 20人

◆申込締切 9月27日(月曜)

◆申込方法 電話か窓口

◆受付時間 月曜～金曜の9時～17時 ※祝日を除く

◆その他

・詳細は受講者に後日連絡

・申込多数の場合抽選

◆申・問・中央公民館

TEL 22・3482

◆野尻会場

開催日

10月30日(土曜)

31日(日曜)

◆開催時間 9時～17時

※日曜は15時まで

◆会場

野尻町農村環境改善センター



案内

宮崎県緊急雇用維持支援給付金

新型コロナウイルス感染症の影響により、労働者を休業させ、国の雇用調整助成金などの交付を受けた事業者を対象に給付金を支給します。

◆対象

宮崎労働局から「雇用調整助成金」か「緊急雇用安定助成金」の支給決定（判定基礎期間の初日が令和3年5月1日～8月31日の間であるものに限る）を受けた事業者

◆支給額

雇用調整助成金などの支給決定額の10分の1相当額

◆申請方法

雇用労働政策課に郵送申請

◆申請期限

令和4年1月14日（金曜）
※詳しくは県ホームページを確認ください。「宮崎県緊急雇用維持支援」で検索。

◆問

宮崎県雇用労働政策課
TEL 0985・24・1131

権利擁護無料相談会

身寄りがなく、財産管理や福祉サービスなどをどのようにしたらよいかわからない、障がいのある家族の将来が心配など、日常生活で困っていることを悩んでいる人のために、無料相談会を実施します。

◆日程

10月8日（金曜）

◆時間

13時30分～15時30分

◆場所

市社会福祉センター（別館）

◆費用

無料

◆相談員

弁護士、司法書士、社会福祉士など

◆その他

予約不要です。なお、相談内容が外部に漏れることはありません。

◆問

にしもろ地区権利擁護推進センター（つなご）
TEL 27・3358

公正証書作成 無料相談所開設

身近な民事上の紛争予防と紛争解決の一助として、無料相談所を開設します。

◆内容

遺言・相続、任意後見契約、尊厳死宣言、賃貸借契約、金銭貸借契約、離婚給付契約などの公正証書作成に関する相談。

◆日時

10月6日（水曜）
～8日（金曜）

◆日時

9時～12時、13時～19時。

◆場所

都城公証人役場（都城市前田町15街区10の1号）

◆申込方法

事前に電話予約が必要

◆申・問

都城公証人役場
TEL 0986・22・1804

パブリックコメント の結果公表

7月1日から7月30日まで実施したパブリックコメントに寄せられた意見の数は次のとおりです。

◆計画名

「小林市過疎地域持続的発展計画（素案）」

◆件数

1件（1名）

◆問・企画政策課

TEL 23・0456

9月は「世界アルツハイマー月間」です

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの普及・啓発のため、市役所本庁舎を啓発のイメージカラーにライトアップするほか、啓発コーナーを設置します。この機会に、認知症の理解を深め、支援の輪に加わってください。

◆ライトアップ期間

9月21日（火曜）
～27日（月曜）
19時～21時

◆コーナー設置期間

9月17日（金曜）
～30日（木曜）

◆コーナー設置場所

市立図書館（須木、野尻含む）
本庁舎（多目的スペース）
・須木庁舎
・野尻庁舎

◆問・長寿介護課

TEL 23・1140

さといもの疫病対策

例年、台風通過後に疫病が多発します。事前・事後の対策を実施しましょう。

◆台風前後の対策

- ①台風前にはジーファイン水和剤の散布を行う。また、ほ場内に水が留まらないように排水路を確保する。
- ②台風通過後に被害が拡大した場合は、できるだけ早く収穫するか、収穫までの日数やこれまでの使用回数に応じて、ダイナモ顆粒水和剤またはアミスター20フロアブルを散布する。

◆収穫後の対策

ほ場内の病原菌を減らした状態で次作を迎えられるように、収穫後の対策を実施しましょう。

- ①収穫後の残さを速やかにロータリーで破碎し、しっかりと分解させる。
- ②土手や木陰に生えている野良生えのさといものを除去したり、除草剤で枯らす。

◆その他 詳しい内容は問い合わせ下さい。

●問・JAこばやし本所園芸課 TEL 23・1318

・西諸県農業改良普及センター TEL 23・5105